

## 第13回 大阪府河川周辺地域の環境保全等審議会

試験湛水・ダム供用後における環境調査計画について

令和元年7月19日(金)

大阪府



## 骨 子

- ダムの供用による環境変化を調査するために、ダム管理（試験湛水後）への移行後を含め、試験湛水前から、影響が考えられる項目等についての調査計画を策定する。
- 試験湛水・ダム供用後における環境調査は、以下の項目を挙げる。
  - ・ダム供用後に影響が考えられる項目
  - ・試験湛水による影響が考えられる項目
  - ・実施済みの環境保全方策について継続が必要と考えられる項目
  - ・環境改善放流による影響が考えられる項目
- 試験湛水・ダム供用後における環境調査は、試験湛水の1年前（試験湛水前の状況把握）から開始し、試験湛水後に評価を実施し、経過観察を含む調査頻度等を検討し、必要な項目について継続する。

### (1) 目的

ダムの供用に際して、環境保全方策を実施している項目の効果の確認及び、これまでモニタリングを継続してきている項目の影響の検証、さらに試験湛水特有の事象による影響の検証を実施するための環境調査計画を策定する。

また、前回審議会で答申された、工事中の環境保全方策の評価手法に基づき評価を行い、その結果、調査の継続が必要と判断される要素についても調査計画を検討する。

なお、本調査計画には、環境改善放流に係る効果把握の調査も含む。

### (2) 調査項目

表 試験湛水・ダム供用後における環境調査項目の構成

項 目		内容・環境要素（例）	備考
ダム供用後に影響が考えられる項目	環境保全方策を実施している項目	オオサンショウウオ、植物（移植）、フクロウ、カエル類、アジメドジョウ、オオムラサキに関して、これまでの調査結果を踏まえ、試験湛水・ダム供用後に必要となる調査計画を検討する。	
	継続的にモニタリングを実施している項目	水質、猛禽類、ヤマセミ、カワセミ、カワガラス、ムギツクなど魚類について、これまでの調査結果を踏まえ、試験湛水・ダム供用後に必要となる調査計画を検討する。	
	その他	ダム供用に伴い変化が想定される、水位変動域の植生の状況を把握するための調査計画を検討する。また、ダム完成後に必要となる貯水池水質調査計画について検討する。	貯水池水質調査計画については環境改善放流検討部会において検討を実施。
試験湛水による影響が考えられる項目		試験湛水では、サーチャージ水位（洪水時最高水位）まで貯留した後、常時満水位（平常時最高貯水位）まで水位を下げる際に必要となる、環境調査計画を検討する。 また、水位を下げる際に、通常河川とは異なる出水のパターンや時期において、下流河川の流量が増加することによる影響について調査計画を検討する。	
実施済みの環境保全方策について継続が必要と考えられる項目		法面緑化、大岩川の整備、ビオトープについて、保全や整備の評価を行い、調査の継続が必要と判断された要素についての調査計画を検討する。	
環境改善放流による影響が考えられる項目		ダム下流の河川環境（環境改善放流）に関して、これまでの調査結果を踏まえ、試験湛水・ダム供用後に必要となる効果把握調査計画を検討する。	環境改善放流検討部会において検討を実施。
その他		植生図や河川環境など自然環境全般の概観を把握するための調査や、景観や利用実態など地域住民のダムとの関わりを把握するための調査計画を検討する。	外来種対策、緑化法面のシカなどによる食害についても必要に応じて計画を検討する。

### (3) 調査期間

調査は、試験湛水の1年前（試験湛水前の状況把握）から開始し、試験湛水後に評価を実施し、経過観察を含む調査頻度等を検討し、必要な項目について継続する。